

○第121回農薬専門調査会幹事会（非公開）

日時：平成27年3月12日（木）16：10～17：23

議事概要：

（1）農薬（アミスルブロム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.1 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

*殺菌剤で、トマト、てんさい、キャベツ等に使用します。今回、らっきょう、とうがらし類等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（エトフェンプロックス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.031 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

*殺虫剤で、稲、キャベツ、かんきつ等に使用します。今回、ブロッコリー、ほうきぎ及びきびへの適用拡大申請がされています。